

定期使用料金の減額措置について

自転車等駐車場定期使用料の減額措置が、下記の方について受けられますので、管理事務所までお申し出ください。

記

- 1) 生活保護法に規定する扶助を受けている方
- 2) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方
- 3) 身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳の交付を受けている方
- 4) 高校・大学・専修学校から授業料の減額又は免除を受けている方
- 5) 本市の奨学金を受けている方
- 6) (財)大阪府育英会の奨学金を受けている方
- 7) (独法)日本学生支援機構（日本育英会）の奨学金を受けている方
- 8) (財)交通遺児育英会の奨学金を受けている方
- 9) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 10) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に規定する修学資金を受けている就学者の方
- 11) 療育手帳制度について、都道府県の規定により療育手帳の交付を受けている方